

淀川左岸線延伸部の淀川左岸堤防区間に関する技術検討委員会 設立趣意書（案）

淀川左岸線延伸部は、わが国で2例目となる大深度地下領域を活用した道路トンネルで、全体延長のうちの約8kmがトンネル構造であり、そのうち、約4kmの区間が地下約70m以下の大深度地下空間に計画されている。

このため、大深度領域を含むシールドトンネルの構造や施工技術等については、平成31年1月に「淀川左岸線延伸部技術検討委員会」を設立し、技術的な確認、検討をすすめているところである。

また、当路線は淀川堤防に近接する区間が存在し、堤防と道路構造物を一体とした場合の安全性についても技術的な確認、検討が必要である。

これらを踏まえ、堤防の治水機能を維持するための技術的な指標（堤防と道路構造物を一体とした場合に堤防として要求される機能を満足すること等）を明確にし、安全性を検証するとともに、施工方法やモニタリング手法等についても技術的な確認、検討を行うことを目的として、学識経験者、関係機関により本委員会を設置するものである。

以 上